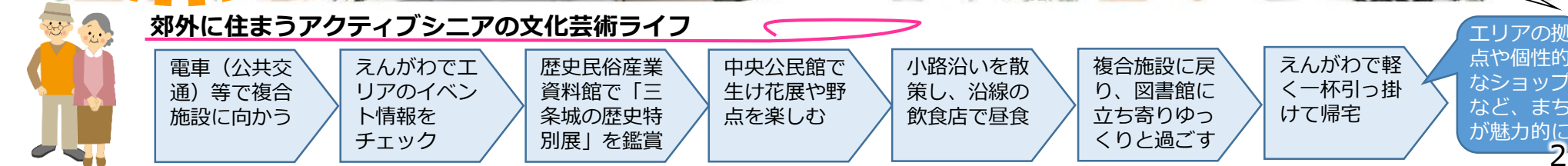
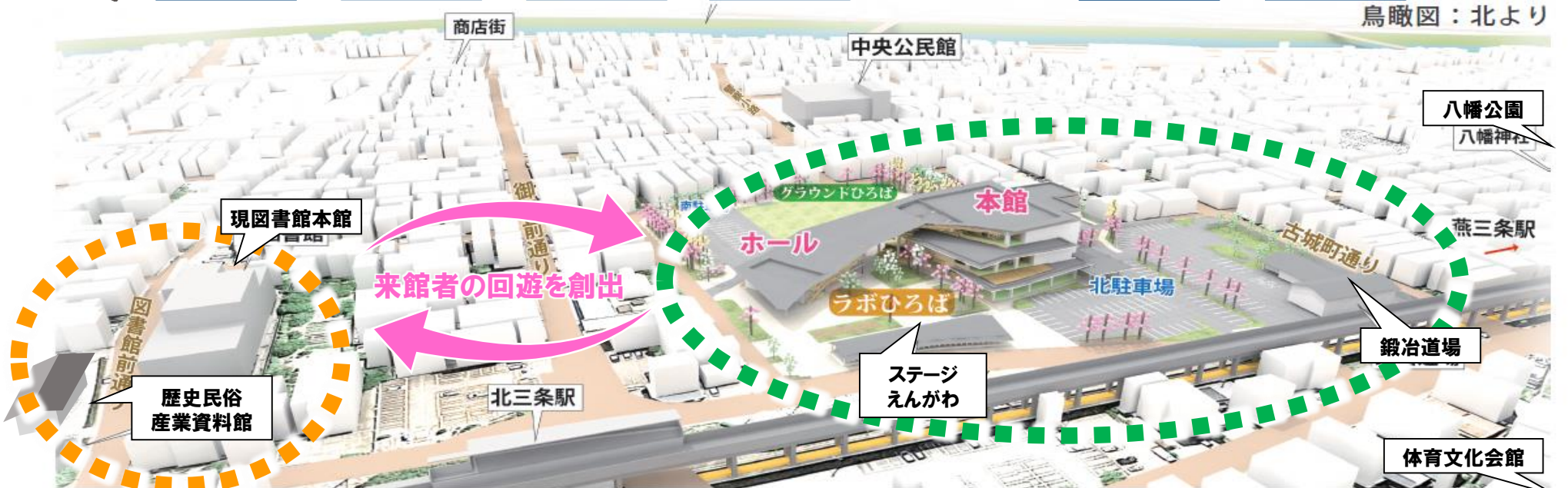
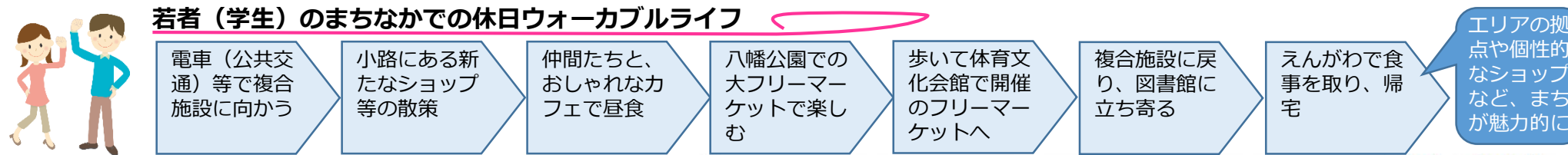
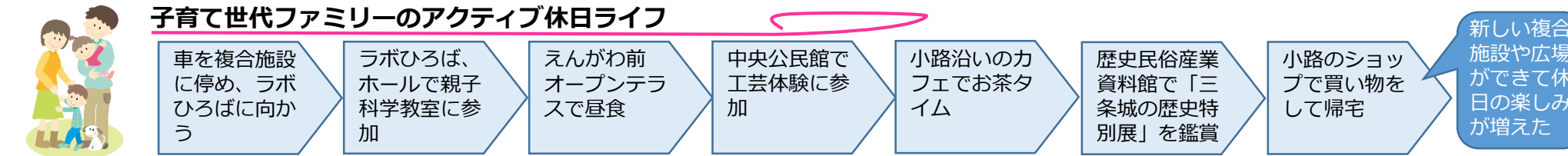


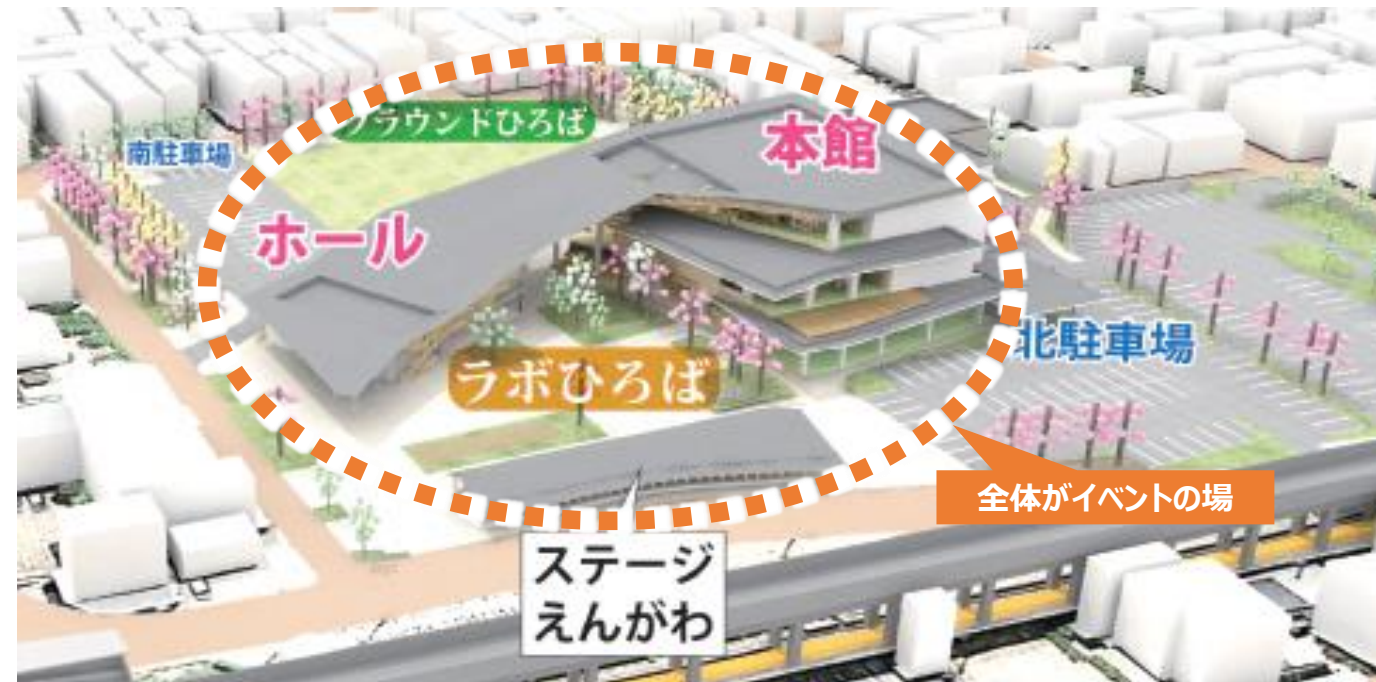
第4回 まちなかのにぎわい創出円卓会議 資料

図書館等複合施設と周辺施設のイメージ

複合施設を起点とした面としての公共施設の連携



■ステージえんがわを含む図書館等複合施設の運営(案)



イベント等の実施について

●これまでステージえんがわで行われてきたイベントの場は図書館等複合施設全体へ変わるとともに、鍛冶道場や教育委員会などの**関連機関と連携**した事業を増やす。

(例)技能創造大生による研究成果発表会
鍛冶職人による特別授業
流体力学を学ぶ紙ヒコーキ大会
体育文化会館イベント関連書籍展示

●これまでステージえんがわは「人を引き付ける」ことが重点的な目的であったが、図書館等複合施設の供用開始によって「引き付けられた人を回遊させる」ことにシフトし、**にぎわい創出のさらなる面展開**につなげる取組を行う。

図書館等複合施設及びステージえんがわはそれぞれ個別の施設ではなく、**垣根を取り払い、一体の施設**として運用する。

- 飲食の施設相互の持込みは可能なものとする。
- イベントなどにおいても一体の施設として実施するものとする。
- 本の持ち出しはBDS（図書無断持出防止装置）を設置することから図書館内での貸出手続が必要になるが、自動貸出返却機の設置により手続の大幅な簡略化を図る。

ステージえんがわ

魅力的な食事の場、読書の場、イベント参加者（子ども）の親の居場所、中高齢者のお喋りの場などとして運用する。（これまでどおり魅力的な食事やアルコールを提供）

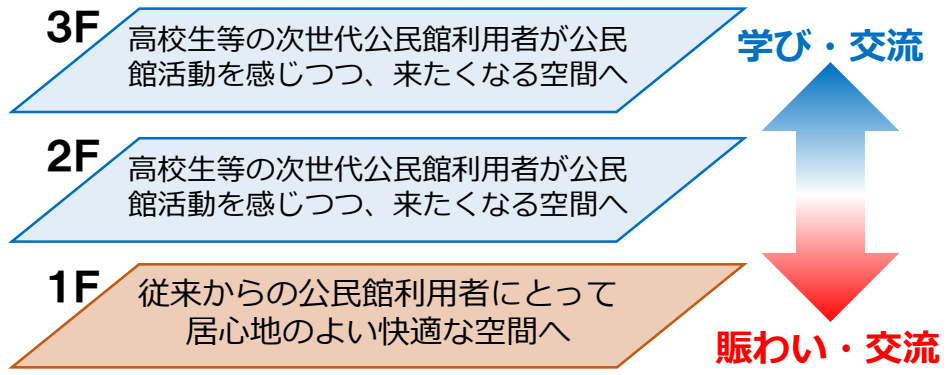
ラボひろば周辺（えんがわ南）

ラボひろばに小さな水遊び場や科学に親しめる施設を配置することで「ラボっぼさ」を演出し、サイエンスホールとともに科学に触れる機能を持つ、メインの多目的広場とする。

図書館等複合施設本館のカフェ

コーヒー、ジェラート、ドーナツなど、自由に持って動き回りやすいワンハンドフードを提供する。（多様な使い方に対する利便性）

■中央公民館(ロビー)リニューアル



2、3階ロビー（令和元年度実施済み）

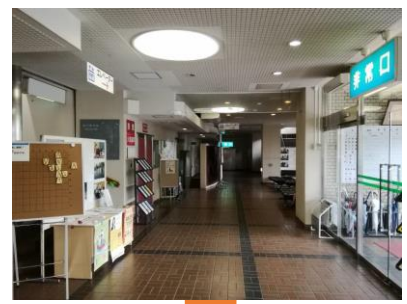


フリーWi-Fiを設置



3階からの眺望

1階ロビー（改修予定）



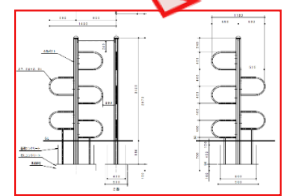
ドリップ式自動販売機も設置予定



1 空間としての「場」の魅力向上 ……現施設の機能変更について

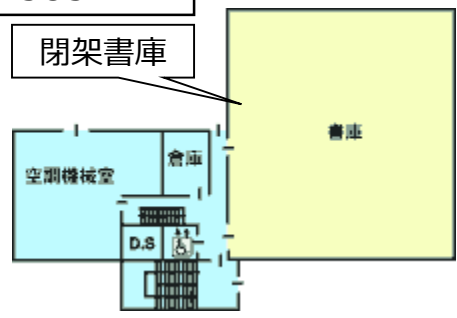
③拠点エリア回遊ルート

■八幡公園リニューアル（R 2.3月末 完了予定）



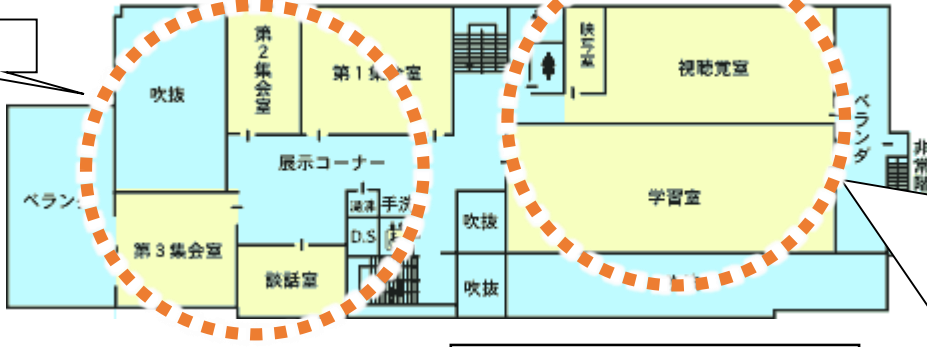
■現図書館本館の機能変更(案)

3 階床面積 = 385㎡



2 階床面積 = 723㎡

収蔵庫



1 階床面積 = 1,090㎡



1 コンセプト (案)

三条市の歴史、文化に親しみ、郷土愛を醸成する、**三条市のアーカイブを担う基幹施設**と位置付け、名称を「**三条市郷土館**」とする。明るい室内空間を活かし、**文化芸術**の幅広い資料展示とするとともに、三条市の誇りである**名誉市民の顕彰の場**とする。

2 資料展示の考え方

現在の歴史民俗産業資料館だけでなく、下田郷資料館が所蔵する資料も合わせた郷土の歴史に触れる場として、また、名誉市民顕彰及び三条市出身の芸術家による美術館的機能などのスペースとしても活用したい。

歴史民俗産業ギャラリー

現在の歴史民俗産業資料館及び下田郷資料館の展示を移設し、歴史に特化した展示とする。

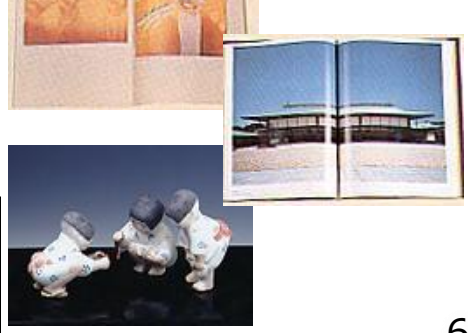


名誉市民関連ギャラリー

名誉市民展は**集客力があるコンテンツ**でもあり、市外からの誘客も見込める。



三条市関連芸術家による美術館的機能
質の高い作品を1階に展示することで芸術に関する“すそ野”を広げる。



■歴史民俗産業資料館の機能変更(案)

1 コンセプト (案)

これまでの歴史・民俗・産業に関する展示から転換し、市内企業のコレクションを活用させていただき **“デザインミュージアム”**として工業製品の成り立ちと移り変わりにスポットを当てた展示とし、名称を「**三条市昭和のくらし館**」とする。

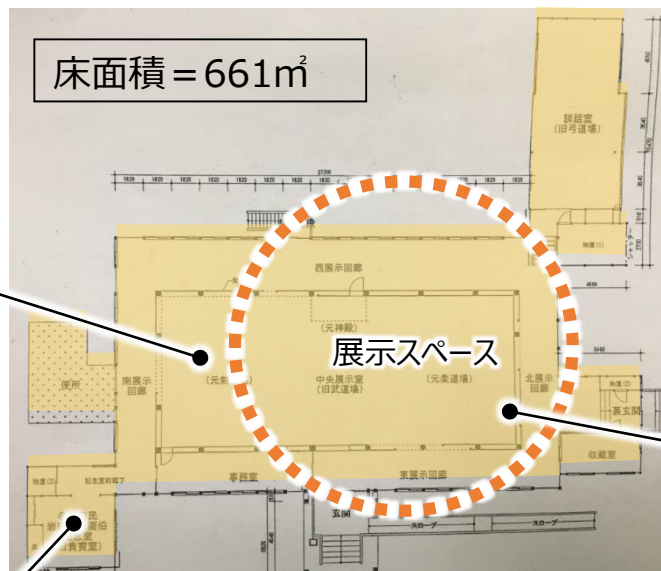
展示するだけでなく“触れる”ことができるものとして、**高齢者の外出機会の創出**に加え、**子どもの居場所**にもなる施設とする。

2 資料展示の考え方

建物の歴史的な設えとマッチさせ、**昭和の時代を思い出す**ような配置とし、膨大なコレクションを活用させていただき、数か月ごとに展示替えを行う。

3 その他の機能

居心地の良さを演出するため、**レトロ風カフェ**を併設するとともに、**駄菓子などを販売**し、まちなかの一つのコンテンツとして集客を図る。



2 公共施設以外におけるコンテンツの発掘と磨き上げ

②空家活用拠点エリア

■コンテンツの発掘・拡充と様々なプレーヤーが多彩なコンテンツを創出するための民間活力の導入促進

まちなかの魅力を高める拠点事業を進めるとともに、
まちなかに新たな主体（供給者）の増殖を図る
（新たな主体による取組）

R1:事業コンセプト設計

人材募集・育成、拠点調査・整備

R2:拠点施設の本稼働

新事業創出・空き店舗の活用

様々な主体との連携促進

R3:拠点施設の運営を軌道に乗せながら起業

【目標値】

R4までに空き家活用5件、起業8人

都会の若者への移住・転職支援を進めるとともに、移住
者及び学生の住む場をまちなかへ誘導
（新たな主体による取組）



既存のコンテンツ

- ・ステージえんがわ
- ・小路・八幡公園
- ・パン屋・菓子店
- ・食堂・空き家 等

R1:人材募集・育成、まちの課題解決事業

（移住・転職促進イベント、空き家活用）の創出

R2:イベント開催による移住転職者の誘致

空き家等の活用（まちなかの空き家バンク開設）

R3:創出した事業を軌道に乗せ自主運営

【目標値】

R4までに移住者数40人、
空き家活用5件、空き家等での起業8人

【民間主体の新たなコンテンツ】

- ・拠点施設（本・カフェ・ビール 等）
- ・空き家等を活用した様々な新店舗
- ・空き家等を活用したゲストハウス

【新たな人の流れ】

- ・大学・専門学校等の学生の居住
- ・仕事や遊びでのまちなか滞在
- ・移住、転職者の居住

外部パートナー
とのコラボレーション

様々な主体と連携し、地域全体
に相乗的な盛り上がりを波及

①カフェ事業 ②バー事業 ③ブック事業
④ビール事業 ⑤宿泊、物販事業 など
拠点施設を運営しながら空き家等を
活用した新規出店、起業を促進



空き家等にDIYで付加価値
を付け住みたくなる家を提供

DIY

移住・転職促進イベント（シゴトカイギ）を通じて
都会の若者を誘致し、あわせて、まちなかの空き
家への移住・定住を促進



3年後のイメージ

●エリア設定

まちなかのにぎわい創出エリアである図書館等複合施設の周囲300mの範囲から、もう一回りエリアを広げた中で新たな主体として活躍する起業・創業・出店者の進出を促す。あわせて、空き家等の活用及び入居を促す。

Park & walk

交流



地域交流スペース
(えんがわの土間)

交流



空き家等を活用した
インターンシップ拠点

出店

空き家等を活用した出店



居住

空き家等を活用した
学生向け
シェアハウス



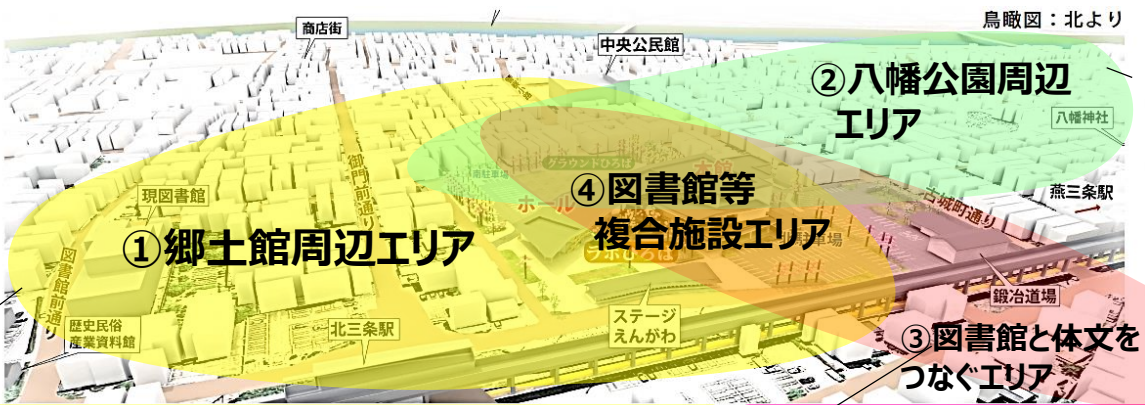
3 「場」を歩いて回遊する環境づくり

…エリアとエリアをつなぐ

③拠点エリア回遊ルート

回遊性向上イベント (エリア別)	R2年度	R3年度	R4年度 →図書館等複合施設の供用開始	R5年度
①えんがわ周辺エリア	オープンカフェ事業の試行継続と効果的だった事業の絞り込み	これまでに効果的であった周辺回遊事業の実施を継続	えんがわ周辺回遊事業 (現図書館・歴民方面強化)	えんがわ周辺及び各エリア間の回遊を促進する事業
②八幡公園周辺エリア	八幡公園周辺の小路で景観を活かす事業(植栽撮影コンテスト等)	複合施設から八幡公園までを使ったスタンプラリーなど公園とつなぐ事業	複合施設広場⇔八幡公園間の回遊事業・過ごし方の提案	複合施設広場⇔八幡公園⇔体文間の回遊事業
③図書館と体文をつなぐエリア	複合施設⇔体文間の回遊事業(新規)	複合施設⇔体文間の回遊事業	複合施設⇔体文間の回遊事業	複合施設⇔体文間の新規出店を促進するモデル事業
④図書館等複合施設エリア		施設完成機運を醸成する事業 例:壁面プロジェクト、科学実験イベント等	複合施設完成事業 例:199.5人が並ぶ記念写真撮影等	複合施設主催の各種事業

歩いて向かう「場」に発見があるイベントを通じてエリアの魅力を高め、日常的な回遊を促進



②八幡公園周辺エリア

元気なシニアが多く居住。シニア層やファミリー層を対象に、景観を活かしたスタンプラリーや植栽イベントなど、休日の過ごし方を提案するイベントを開催し日常的な回遊につなげる。



①えんがわ周辺エリア

これまでの取組(えんがわオープンカフェ)の精度を高め、複合施設周辺へのにぎわいの波及と近隣公共施設への回遊につなげる。

③図書館と体文をつなぐエリア ※参考 小路回遊ポテンシャルマップ

新規



写真: 福島県須賀川市Rojima(路地でマーケット)
写真右端: えんがわオープンカフェ(今日しか入れないカフェ)

このエリアをつなぐ小路には、狭い範囲内に空き地や空き家が集積しており、新たなにぎわいを生む可能性を秘めている。このような空き家を有効活用し、新たなショップ等を点在させることで、魅力的な小路として演出し、来訪者が楽しめる空間としていくことで、新たな回遊につなげる。

3 「場」を歩いて回遊する環境づくり

■「歩きたくなる道を考える市民会議」で出された意見より

意見	昔、道は通り過ぎる場所ではなく、生活の空間であり、子供の遊び場でもあった。	車が通るとすぐ近くを通って怖い思いをするなどのマイナスの要素を排除し、歩き出すための障壁を減らす。	「道」が「道路」に変わり車のものとなってしまったが、特別な空間にする方法を考える必要があるのではないか。	四季折々の花が小路を彩り、人が出かけたくなると同時に、花を世話するために出かけた人たちの交流も生まれる。	長い距離の移動や大きい荷物のことなどを考えると、やはり自動車の便利さは捨てきれない。
おもな対応策		安全対策	おもてなし・交流スペース	パーク&ウォーク	
		歩車共存道路（歩行者優先道路）			
		車両流入規制			



歩車共存道路
・シケイン等による車両の速度抑制
・歩道の拡幅



■ 図書館等複合施設へのアクセス路

既存道路を利用し、アクセス路の円滑さと安全性を確保する。

■ 車両流入規制区間

車両の時間指定流入規制を行い通過交通を排除することで、歩行者の安全性を向上させ、各スポットへの回遊を促す。

■ 歩車共存道路

歩道の区域を明確化し、シケイン等により車両の速度抑制を行う。また路面美装化し、特徴付ける。

■ 車両通行止め区間

道路を車両通行止めにする事で、新たな空間が生まれ、様々な交流が出来るスペースを創造する。

まちなかの空間（道路の価値観）を車中心から人中心に転換